下伊那西部シルバー便り

第 29 号　令和4年9月10日発行
(公社)下伊那西部シルバー人材センター
〒395-0303　下伊那郡阿智村駒場487-1
電 話　0265-43-2244　FAX0265-43-2290
根羽事務所
電 話　0265-49-2108　FAX0265-49-2981

根羽峡大橋と大杉（奥）

理事長あいさつ

理事長　原　英行

相変わらずのコロナ禍、第七波の爆発的な感染者の中、猛暑の中でのマスク生活が続いていますが、会員の皆さんは炎天下でのお仕事ご苦労さまであります。

五月の定時総会も、感染防止の観点から多くの会員にお集まりいただくことができず来賓のご臨席もままならず人員を絞っての開催となりました。

そうした状況下でありましたが昨年度の実績は、発注者各位からの発注に加えて会員の皆さんのご尽力もあって前年度比百十一％と創業以来最高の契約高を示すことができましたが、会員の増強では高齢法の七十歳雇用への転換等もあって増加に転ずることはできませんでした。仕事量と会員数はシルバーの両輪ですが、仕事があっても働く会員が少なくなっては恒久的な発展は望めません。会員一人ひとりが仲間の勧誘をお願いします。

もう一つの難問は消費税のインボイス制度への移行です。会員の皆さんは消費税の免税個人事業者ですが、この制度が適用されると免税事業者の税納入が生じて、発注者・シルバー・会員のいずれかが消費税分を新たに負担しなくてはならなくなります。報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいて「いきがい就業」をしている会員に適用することは、地域社会の活力低下をもたらすものと懸念されます。

構成三村の議会へ特例措置の実施を求める意見書を提出し採択されて、関係機関へ要望書を提出いただきました。今後も政府等の動きを注視していかなくてはなりません。

まだまだ残暑厳しい中皆さんには熱中症も含めて事故のない就業を切にお願いいたします。

令和4年度定時総会開催される

令和四年度の定時総会は、五月三十日（月）に阿智村コミュニティー館２階ホールにおいて開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度も委任状による議決権の行使を推奨し役員を中心に十九名の出席（委任状出席百十六名）により、手指の消毒・マスク着用など感染防止に努め、短時間での開催になりました。

総会の議長には根羽村の片桐龍男さんが就任し、令和三年度事業報告及び同収支決算報告の承認、令和三年度補正予算、令和四年度の事業計画及び収支予算、個人情報の保護に関する規程が大きく改正された報告などが上程されて原案どおり承認されました。

事業報告等では、年度末の会員数は一五八名で昨年度末に比べ七名減少、会員の拡大を図るため「会員一人一会員入会」をお願いしてきたが入会者は十名、会員の高齢化に伴い退会者が十七名と多くいた。今後は新たな会員の拡大と併せ、高齢でも就業できる体制作りと会員の退会抑止に取り組む必要があるとのことでした。

契約状況については、県下の多くのセンターが新型コロナウイルスの関係で契約額が減少する中、当センターは高齢者施設や観光関連で大幅な受注減があったが、公共の受注や民間の大口受注があり、契約額は昨年度を上回ることができた。受託・派遣の就業延べ日数は八、九八八日（前年度比９９・３４％）でしたが、契約額は五、六六四万円（同１１１・２％）と過去最高となり、第二次中期五ヶ年計画の当年度の目標値と比較すると会員数は一七〇名に対し一五八名だが、契約額は五、二〇二万円に対し五、六六四万円と目標を達成できた。

総会に先立ち行う予定の役員表彰三名及び永年会員表彰九名の表彰式は行わず、それぞれの紹介がされ、表彰状・記念品は個別に配付されました。

また、例年総会終了後に行われた講演会等も今回は開催されませんでした。

おめでとうございます。令和四年度表彰

表彰規程により、役員表彰三名、永年会員表彰九名の方が表彰されました。（敬称略）

役員表彰

塩澤　尹文　阿智村浪合（理事四期八年）

高柳　紀一　根羽村（理事四期八年）

櫻井　茂男　阿智村清内路（理事三期六年）

（役員として三期六年以上在籍、センターの運営・発展に寄与された方）

永年会員表彰

倉田　宗一　阿智村春日

片桐　貞夫　根羽村

稲垣　節雄　根羽村

石原　幾男　根羽村

石原美恵子　根羽村

熊谷　光栄　阿智村智里

下島　礼子　阿智村駒場

三宅　克久　根羽村

片桐　俊男　根羽村

（会員として十年以上在籍、事業活動に積極的に参加された方）

会員の広場

人生100年・生涯現役をめざして

今回は、センター開設後の平成21年1月入会され、人生100年・生涯現役をめざして、ご活躍されている方に①シルバーへの入会動機②シルバーでの就業状況③趣味④健康に気を付けている事⑤今後の抱負についてお伺いしました。

※シルバー事務局から嘉寺さんには平成29年から会員互助会の会長としてご尽力を頂いています。センターのマレットゴルフ大会では何時も上位の成績を出しています。

阿智村清内路　嘉寺　耕作

昭和13年1月生まれ

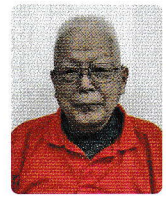

①仕事をしたいことと、多くの人と知り合いになりたかった。
②以前は水道施設の草刈りやホテルの庭の管理をしていましたが、現在は会員互助会の役員としての仕事。
③マレットゴルフと車でのドライブ。
④運動をすることと歩くこと（犬の散歩で2000歩）
⑤元気でマレットゴルフの各種大会に出る事。

新入会員

根羽村　柴田　健

70歳より豊橋から単身移住73歳

年金暮らしだけでは厳しいものを感じていた時、石原正和さんと出会い紹介されたことがきっかけでシルバー人材に登録させて頂きました。

現在の就業は、草刈りを始め色々な仕事の依頼を受けています。大勢の職歴の仲間達と出会い楽しく暮らしております。

世の中に役立てる自分を発見できた事に喜びを感じ、日々充実の時を過ごしております。感謝!!

就業に当たり安全に気を付けていることは、うまくいったら儲けものはダメ!! そなえよ常に!!

春・夏・秋の仕事はありがたいのですが、冬期活躍の場所があればと!!

根羽村　松下　記子

有りがたいシルバー人材

「突然これ書いてください」と言われ、入会間もない私は何を書いていいのかわからずペンをとりました。

私は体調を崩して今までの仕事を辞めて、先輩方には失礼かと思いますが六十過ぎたらなかなか再就職は無理とか言われ諦めていましたが、先に入会している夫、兄の進めで「シルバーに入会しておいたらいいよ」と言われ名前だけでもと入会する事にしました。

現在シルバーの仕事は、知り合いから誘われゴルフ場で、ポーター、掃除、洗濯などしていますが、自分の好きな趣味のゴルフに関わる仕事をさせていただいています。

毎日ではなく忙しい時だけですが、お客様と笑顔で接して楽しみながら仕事させてもらっています。

シルバー人材センターがある事を知らなければ私は働く事はなかったかもしれないです。もっと大勢の方に入っていただきたいです。

阿智村駒場　熊谷俊宣

製造業工場勤務を退社し、家にいて時間を持て余していたので、シルバー人材センターに入会しました。

就業の多くは依頼された場所の草刈りが主な作業です。

刈払機の使用が多く、会員の皆様に刈払機の機能他、取替刃の研磨等を親切に教えていただきました。

草刈り作業は危険を伴い多くの会員と作業をするため、作業に当たっては、会員間の距離を置き、斜面では上下作業を行わないなど安全には充分注意しています。

阿智村駒場　松村　辰夫

シルバーへは、知人の紹介とチラシを見て入会しました。

現在までのシルバーでの就業は、駐車場の整理、テント張り、草刈り作業の仕事をさせていただいています。

シルバーに入会してまだ三か月余りですが、これからも作業前の安全確認をきちんと行い、事故・ケガの無いようにして、頑張って行きたいと思います。

お世話になっています　発注者のご紹介

飯伊森林組合　昼神荘

森林組合が営む昼神荘は、元々組合員が研修ができ、体も癒すことのできる保養施設として運営が始まりました。昭和五十五年に一般の方にも利用していただけるよう温泉旅館へとかたちを変え、四十年以上たくさんのお客様にご利用頂いています。

当館の料理には地元産の食材が多く使われており県内外のお客様に大変好評頂いております。中でも信州ならではの「鯉の甘露煮」は地元の方に大人気です。秋には自慢の松茸料理が他にはない量、価格で味わえますので是非ご利用下さい。

シルバー人材センター様には、宿直業務をお願いし、外来入浴の受付、夜間の施設管理等で大変お世話になっております。宿泊施設で休館日が少い中、少人数の会員さんが交代で対応してくださり、お客様に安心して過ごして頂くことが出来ています。

また今年から調理補助、清掃もお願いしたいと考えており、頼りにしておりますので今後ともよろしくお願いします。

マレットゴルフ大会

七月十四日に会員の親睦と健康維持のためのスポーツ交流会を会員互助会と共催で阿智村のわい・ｗａｉ公園でマレットゴルフを行いました。

今回も天候に恵まれ、参加者十九名が三・四人のチームに分かれ、夏・秋コースの十八ホールで和気あいあいと競技が行われました。

参加者は本所管内から十五名、根羽事務所管内から四名でした。第一位はスコア五一の下原秀男さんでした。第二十七番ホールで鈴木一平さんがホールインワンを達成しました。

今年度は十月に第二回のマレットゴルフ大会を予定していますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

成績

一位　下原秀男さん　（駒場）　スコア　五一
二位　山田すみ子さん（駒場）　スコア　六三
三位　嘉寺耕作さん（清内路）　スコア　六五

あなたの力を地域のために！

会員募集中

少子高齢化により、地域ではあなたの手助けを待っている方がいます。
60歳を過ぎたら知識・経験を活かしシルバー人材センターで活躍しませんか。

庭木の剪定、草刈り・草取り、車の運転、障子・網戸の張替、
昼神温泉での仕事などできる方大歓迎です。

入会資格は、阿智村、平谷村、根羽村にお住まいの方で健康で働く意欲のある60歳以上の方です。
入会は随時受け付けていますので、センターへお問い合わせください。
(公社)下伊那西部シルバー人材センター（電話43-2244）根羽事務所（電話49-2108）

「いつまでも　働く喜び　無事故から」

安全就業全国統一スローガン（R2年からR4年度）

令和４年度　県連合会

安全・適正就業対策推進の重点目標

≪目標≫　“危険ゼロ”

1. 安全ミーティングの完全実施
2. 安全装備使用の徹底
3. 健康診断受診及び健康体操の奨励
4. 交通事故防止
5. 安全・適正委員会、推進員による安全対策の点検と徹底による事故防止体制の確立（4年度追加項目）

「熱中症対策」と「熱中症見舞金」

水分・塩分補給、適度な休憩、日よけ対策で熱中症を防ぎましょう。

当センターでは令和4年度も熱中症見舞金制度に加入しました。シルバーから依頼された作業の就業中または移動中に「熱中症」になり、通院・入院した場合に「見舞金制度」の対象になるので、事務局へ連絡をお願いします。

安全就業推進研修会

長野県シルバー人材センター連合会による安全就業推進研修会（KY活動指導者養成研修）が、県下5ブロックに分かれて開催され、当センターでは6月28日に駒ヶ根伊南SCで開催の研修会に佐藤昭三副理事長が参加しました。研修内容は危険予知訓練「事故事例危険予知訓練」で、パワーポイントによりKYTの進め方等の模擬演習が行われました。

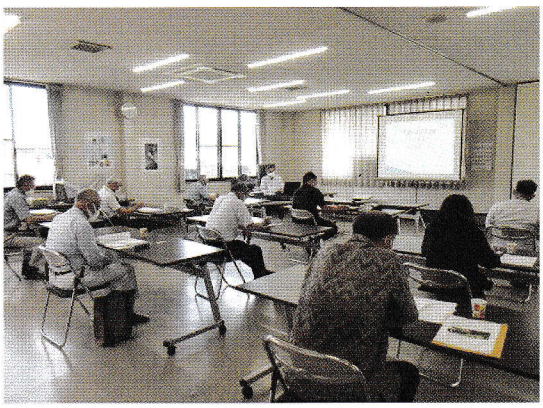

今回はコロナ禍にあり密をさけて実技演習は行わず、事故事例A～Kについて事故原因（現状把握・事故原因）、再発防止策について参加者がそれぞれ拾い出した後、原因・対策を取りまとめたものが配られました。

今までの事故防止の対策は、発生した事故の原因を調査し類似事故の再発防止策を行うという手法が基本でしたが、これからの安全就業対策は、自主的に就業場所や作業にひそむ「危険」を見つけ出し、事前に的確な安全対策を講ずる方向になってきています。

KY活動の手法を知っていただき、作業前の7分間ミーティングで会員の健康確認、現場や作業にひそむ危険を皆で共有し安全就業に努めていただきたいと思います。

安全・適正就業パトロール

7月21日に県連合会から宮下安全・適正就業対策推進委員、内田安全・適正就業パトロール指導員、黒岩業務担当(3名)、当センターからは鈴木安全・適正就業委員長以下9名により行われました。

現場は阿智村駒場の休耕地と土手の草刈りで作業員4名、連合会の委員から班長さんに朝のミーティングやシートなど安全に対する取り組み状況の聞き取りや、作業の様子について観察が行われました。

パトロール終了後の講評では、概ね点検項目はクリアされているが、顔面保護具はフルフェイスを奨励しているので、自分の身を守るためにも極力使用されたい。

蜂の抗体検査、呼び子笛の携帯等良い見本としたいとのことであった。

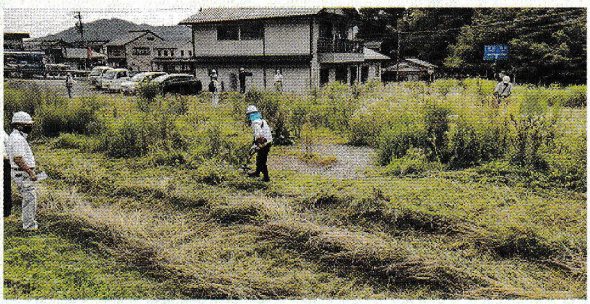

インボイス制度（適格請求書保存方式）について

令和5年10月から消費税の新たな制度が始まります。

センターから会員の皆さんに支払う配分金には、発注者から預かった10％の消費税が含まれています。この消費税は本来税務署に納めるものですが、年間の課税売上額が1,000万円以下の会員の皆さんは消費税免除事業者となるため納める必要はありません。インボイス制度導入後も、この免税基準は変わりません。

《現　行》（令和5年9月30日まで）

シルバー人材センターが会員に支払う配分金について見ると、発注者から受け取った消費税込みの金額をそのまま会員に支払っているため仕入税額控除100％となり、センターとして納税は生じません。

《インボイス制度施行後》

インボイスを介在した取引のみ「仕入税額控除」が認められることとなります。インボイスを交付できるのは、税務署長に申請して登録を受け実際に納税している事業者のみです。

シルバーの会員は、原則免税事業者のため、センターとしては会員に支払う配分金に含まれる消費税額分について、仕入税額控除を行うことが出来ず、お支払いした消費税相当額を新たに納税する必要が生じ、センター運営に大きな影響が出ます。この財源をどうするのか引き続き検討して行きます。（経過措置あり）

《現　行》 配分金額11,000円（本体10,000円+消費税1,000円）のケース

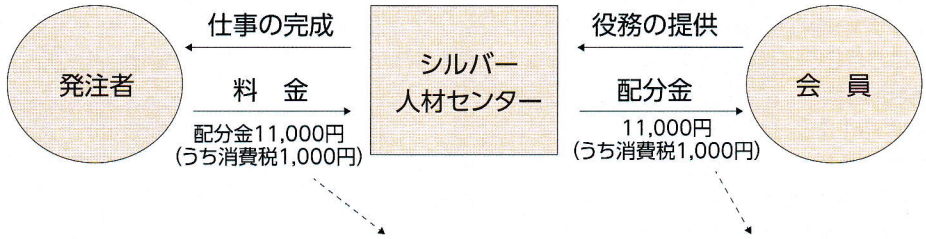

センターとしては、預かり消費税額1,000円 － 仕入に係る消費税額1,000円 ＝0円　となり
消費税納税の必要が無い

《インボイス制度施工後》 配分金額11,000円（本体10,000円+消費税1,000円）のケース

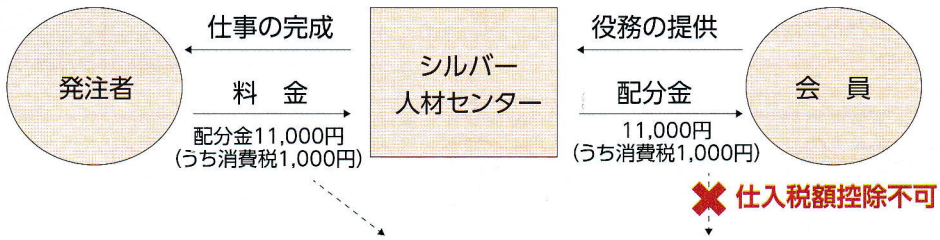

センターとしては、預かり消費税額1,000円 － 仕入に係る消費税額0円 ＝1,000円　となり
1,000円を納税しなければならない

新入会員の紹介

（四年一月から）

村松　辰夫　阿智村駒場　三月
安藤　隆　阿智村伍和　四月
松下　記子　根羽村　四月
神麻　隆　平谷村　五月
熊谷　秀子　阿智村駒場　五月
渡邊　一之　平谷村　六月
石原　重松　根羽村　七月
藤城由紀子　根羽村　七月

よろしくお願いします。

編集後記

新型コロナウイルス感染症も一向に収まる気配もなく盆過から拡大し西部三村でも連日感染者が出ています。

屋外で距離が確保できたり、屋内でも距離を確保でき会話が行なわない場合、マスクは必要ないとのこと。大人数が集まるイベントも制限なく行われています。どこで感染するのかわからないので、必要に応じマスク着用等で感染防止に努めていただきたいと思います。

また、今年は蜂の巣が多くできています。草刈作業等での蜂刺されにも注意をお願いします。

皆様の身近な広報にしたいと思います。会員の皆様の情報やご意見をお寄せください。

広報啓発部